

諮問書

保医医 第 1 1 3 7 号
令和 8 年 8 月 2 0 日

京都市医療施設審議会 会長 様

京都市長 松井 孝治

京都市立病院の今後の在り方について（諮問）

京都市立病院（以下「市立病院」という。）は、救急医療や感染症医療などの政策医療をはじめ、質の高い医療を担う自治体病院として、市民のいのちと健康を守る役割を果たしてまいりました。

しかし、市立病院を運営する地方独立行政法人京都市立病院機構の経営状況は極めて厳しい状態にあり、この間、経営改善に向けた市立病院の在り方検討を進めてきたものの、令和 7 年度には、令和 5 年度から 3 年連続で赤字を計上し債務超過に陥るなど、安定的な病院運営が大きな課題となっています。

また、2040 年に向けた地域医療構想においては、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加が見込まれる一方、これまで市立病院が担ってきた急性期医療の需要は減少へと転じ、さらに都市部においては急性期機能を担う医療機関の偏在も指摘されるなど、市立病院を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増すものと考えられます。

このような中、京都・乙訓医療圏において、市立病院が将来にわたって安心・安全な医療を提供し続けるためには、将来の地域医療需要に合わせて医療提供体制を最適化し、経営改革を断行していく必要があります。

つきましては、下記の事項について御審議のうえ、答申賜りますよう諮問いたします。

【諮問事項】

- 新たな地域医療構想を見据えた、市立病院が担うべき機能や事業規模等の在り方